

第7次

羽幌町総合振興計画

[令和4～13年度]

ダイジェスト版

計画策定にあたって

国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されてから2年以上が経過しましたが、変異株の影響により、未だ出口が見えない状況が続いています。一方で、コロナ禍を契機とした働き方改革やデジタル化の進展により、様々な変化が起こっており「with コロナ」「アフターコロナ」を見据え、まちづくりにおいても変化が必要となっております。

第7次総合振興計画は、社会の変容を的確にとらえながら、新たに発生する様々な課題に対して柔軟かつ迅速に対応していくために7つの基本目標を設定し、これまでの総合振興計画から少し形を変えて策定いたしました。

「豊かな海山からもたらされる食資源」「天売島焼尻島をはじめとする豊かで貴重な自然環境」「ふるさとを守ってきた羽幌の人々」といった羽幌町の魅力を最大限に活かしながら、先人が築いてきた歴史文化を継承し、より良い町の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年3月 羽幌町長 駒井 久晃

計画策定の目的

羽幌町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少、自然災害の増加による防災意識の高まり、環境問題への関心の高まり、ICT（※1）などのデジタル社会の発展、地方創生の推進とSDGs（※2）への取り組みなど、時代は急速に変化しており、本町のまちづくりにおいても変化が求められています。

さらに、令和2年3月には、世界保健機関（WHO）がパンデミック（※3）を宣言した新型コロナウイルスの感染拡大により、国内でたび重なる緊急事態宣言が発出されました。長期間続く自粛生活により本町においても地域経済や町民生活に多大な影響を受けており、復興に向けた急速な対応が求められています。

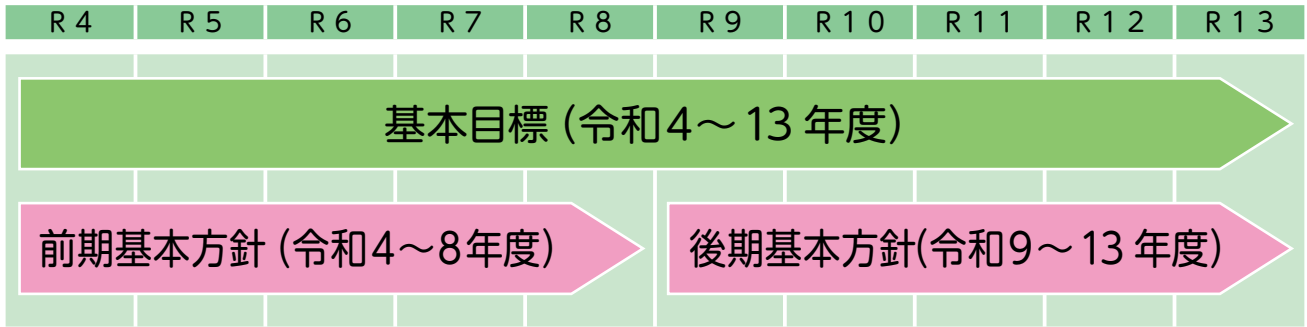
「第7次羽幌町総合振興計画」は、こうした新たな課題への対応のほか、これまでの経緯を踏まえたまちづくりの課題に取り組み、町民のニーズに応えるため、対応すべき課題を整理して、住みよい活力のあるまちづくりを目指した新たな方向性を定めるものです。

※1 ICT…「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す言葉。我が国ではこれまで「IT（Information Technology（情報技術）」）が使用されてきたが、国際的にはICTの方が定着しており、我が国でも、次第に用いられるようになってきている。

※2 SDGs…「Sustainable Development Goals」の略称。「持続的な開発目標」という意味。2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟国が2016年～2030年の15年間で達成すべき目標のことを指す。

※3 パンデミック…「感染症や伝染病が、全世界的に急激に広まる状態」を指す。

計画の期間



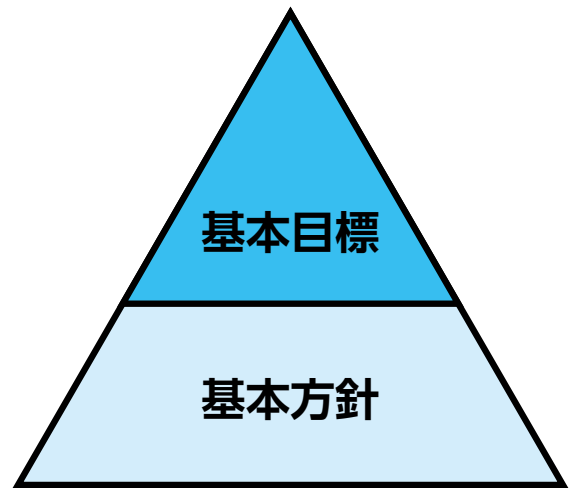
計画の構成

◀ 基本目標 ▶

基本目標は、羽幌町のまちづくりの現状と課題及び町民アンケートや第6次総合振興計画の評価などを踏まえ、今後10年間の基本的な目標とするものです。

◀ 基本方針 ▶

基本方針は、基本目標を達成するため、前期5年間と後期5年間における各分野の課題解決に向けた政策・施策の方針とするものです。



計画の位置付けと役割

本計画は、中長期的な展望に基づくまちづくりの目標及び方針を示すとともに、町政を総合的・計画的に運営するための各分野における政策や施策の方針等を定めるにあたっての根拠となる最上位計画として位置付けるものであり、各分野の個別計画は、本計画を基礎として策定するとともに、本計画の「実施計画」的側面を持つ計画として位置付けます。

【町が保有する分野別の個別計画との関係性】

総合振興計画	まちづくりの目標を定め、その実現に向けた政策・施策の方針を定める町の最上位計画 各分野の個別計画を策定及び見直しを行う際の指針
--------	--

分野別の個別計画	総合振興計画の実施計画的側面を持つ計画として位置付け、目標を実現するための具体的な事業計画を定めるもの。
----------	--

まちづくりの基本目標

本町のまちづくりにおける基本目標を次のとおり設定し、長期的な展望にたった計画的な施策を推進します。

1 産業の振興

本町の恵まれた自然環境や身近にある資源の再発見、有効活用に努めるとともに、働く人を大切に、農林水産業、商工観光業など、各産業の振興発展を目指していきます。

農業の振興、漁業の振興、林業の振興、畜産業の振興、商工業の振興、観光の振興、雇用の創出

2 健全な行財政運営

将来を見据えた計画的な財政運営により、限りある財源を将来に繋げていきます。また、町民サービスの向上や職員の育成に努めることで、安定的で信頼される行財政運営を図ります。

行財政運営の健全化、地域情報化の推進、広報広聴の充実

3 医療体制・介護・福祉施策の充実

子どもから高齢者まで、全ての世代が元気でいきいきと生活を送ることができる環境を目指し、各種福祉事業による支援や医療体制の充実化を図ります。

医療体制の充実、保健活動の充実、子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、社会保障の充実

4 教育・文化・交流の振興

将来を担う子供たちが夢と希望を持ち、誰もが充実した生活ができる環境づくりに取り組みます。また、学習やスポーツ、芸術文化の振興を図るとともに、国内外での交流機会の充実化を図ります。

学校教育の振興、幼児教育の振興、特別支援教育の振興、生涯学習の振興、地域交流の推進、芸術文化の振興、生涯スポーツの振興、国際交流の推進

5 防災の充実

近年頻発している大規模災害から町民の生命・身体・財産を守るため、防災に対する町民意識の向上や効率的、効果的に対応できる体制づくりに努め地域の防災力の強化を図ります。

防災体制の充実、消防体制の充実

6 自然環境保全・土地利用の推進

本町は雄大な自然環境に加え、天売島、焼尻島が持つ独自の環境から多くの恩恵を受けています。この自然に満ちた土地を後世に引き継ぐため、計画的な土地利用を図り、自然と共生するまちづくりを進めていきます。

自然環境の保護、土地利用の推進、自然エネルギーの推進

7 生活環境の充実

全ての人々が安心安全かつ快適に暮らせる環境を目指し、町営住宅や交通体系、上下水道などの生活インフラの整備や防犯対策などに取り組みます。

住環境の充実、生活環境の充実、交通体系の充実、防犯対策の充実、上水道の適正維持、簡易水道の適正維持、下水道の適正維持

1. 産業の振興

産業振興

各産業における後継者や担い手の確保、安定経営のための環境づくりを支援します。

施策方針

- ・農業基盤の整備、スマート農業の推進など担い手が意欲を持って営農できるよう支援します。
- ・漁業振興のため、魚価向上に向けた加工品の販売及び販売ルート開拓の取り組みを支援します。 など

商工観光

商工業の支援と観光誘客により地域経済のにぎわいの創出・活性化に努めます。

施策方針

- ・まちの資源を活用する取り組みを支援し地域経済のにぎわいの創出・活性化に努めます。
- ・道の駅「ほっと♡はぼろ」を拠点とした観光誘客を推進します。 など

2. 健全な行財政運営

行財政運営

広域行政の推進や行政コストの軽減を図り、計画的・効率的な財政執行に努めます。

施策方針

- ・効率的かつ効果的な行政運営を図ります。
- ・ふるさと納税などにより自主財源の確保に努めます。 など

地域情報化・広報広聴

近年のデジタル化に対応した行政サービスの高度化・効率化を図るとともに、わかりやすい情報の発信、広聴業務に努めます。

施策方針

- ・情報化社会に対応するため、行政サービスの更なる高度化・効率化を推進します。
- ・適切でわかりやすい情報の発信、広聴業務に努めます。 など

3. 医療体制・介護・福祉施策の充実

医療体制

まちに安心して住み続けられるよう、医療体制の充実化並びに常勤医師・看護師の確保に努めます。

施策方針

- ・北海道との連携により、離島地区の継続した常勤医師及び看護師確保の活動に努めます。
- ・地域や関係機関との連携を継続し、地域医療の充実を目指します。 など

健康づくり

町民の感染症予防を含めた健康増進に努めるとともに、子ども達の健全な心身の発育を支援します。

施策方針

- ・健診体制や健康相談を充実させ、感染症予防を含めた健康増進に努めます。
- ・乳幼児健診、食育、子育て支援事業などを通じ、子ども達の健全な心身の発育を目指します。 など

地域福祉

関係機関との連携を強化し、子育て世代や高齢者が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進します。

施策方針

- ・在宅医療・介護の連携により高齢者が安心して生活が送れるような地域づくりを目指します。
- ・母子保健部門と子育て支援部門が連携し、子育て世代を支援します。 など

4. 教育・文化・交流の振興

学校教育

情報化など時代に即した学習環境、学校施設の整備に努め、高校の魅力化などの取り組みを支援します。

施策方針

- ・多様な学習形態や情報化の進展など、時代に即した学習環境整備を目指します。
- ・天売高校の特色である地域と連動した学習活動を継続するほか、生徒の確保に努めます。 など

社会教育

生涯学習推進のための体制整備を図り主体的な学習活動を支援するとともに、芸術文化、スポーツ振興のための環境づくりに努めます。

施策方針

- ・町民の主体的な学習活動を支援します。
- ・誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ります。 など

国際交流

外国人との交流など国際文化とふれあう機会を通じ、国際社会に対応するための人材育成を支援します。

施策方針

- ・町内に暮らす外国人との交流や町民が国際文化とふれあう機会を支援します。
- ・国際社会に対応するための学習活動や人材育成を支援します。 など

5. 防災の充実

防 災

防災訓練や広報紙などを通じて防災意識の向上を図るとともに、地域防災計画の見直しや消防機能の強化により地域防災力の強化を図ります。

施策 方針

- ・ハザードマップや防災 info はぼろなどを有効に活用し、防災情報伝達の円滑化に努めます。
- ・消防職団員への定期的な訓練・教育を充実させ、技術力の向上を図ります。 など

6. 自然環境保全・土地利用の推進

環 境 保 護

豊かな自然環境を活かし、自然と共生するまちづくりを推進します。

施策 方針

- ・環境に配慮した事業者などの取組みを応援します。
- ・本町の地域性に応じた土地利用を検討します。 など

自然エネルギー

脱炭素社会の実現を目指すとともに、本町の住環境や自然環境に配慮した再生可能エネルギー発電設備の適正管理に努めます。

施策 方針

- ・地域の豊かな自然環境を守るため、再生可能エネルギー発電設備の適正管理を促進します。
- ・脱炭素社会の実現を目指します。 など

7. 生活環境の充実

住・生活環境整備

計画的な公営住宅整備の推進、ごみの減量やリサイクル、交通環境の整備などにより、快適な住環境づくりに努めます。

施策 方針

- ・羽幌町公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替整備を推進します。
- ・循環型社会に対応した廃棄物のリサイクルを推進します。 など

上 下 水 道

計画的な施設整備に努め、引き続き、安全でおいしい水の安定供給と生活排水の処理に努めます。

施策 方針

- ・計画的な設備更新に努めます。
- ・上下水道事業に関する経営状況の改善を目指します。 など



発行 / 北海道羽幌町
発行年月 / 2022年3月
企画・編集 / 羽幌町地域振興課

〒078-4198

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

TEL : 0164-62-1211 (代表)

FAX : 0164-62-1219